

Pick UP

募集・イベント情報がもりだくさん!

インフォメーション

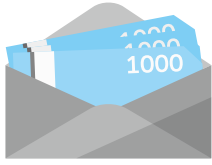
募集

多久市プレミアム付き商品券 取扱店を募集

10月から予定の消費税率10%への引き上げによる、低所得者や乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和することを目的とした、プレミアム付商品券の販売に伴い、商品券の使用できる取扱店を募集します。

対象店舗は、多久市内で営業をしている事業所で、登録料や商品券の換金手数料は必要ありません。登録の締め切りは、7月31日(水)までです。

問 多久市商工会 電話 74-2144



天山区共同衛生処理場 組合職員採用試験

試験区分・採用予定

一般事務 1人

業務内容 し尿処理施設業務全般
受験資格

平成6年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人(学歴不問)

第1次試験

9月22日(日) 10時～

教養試験、適性試験

会場・佐賀工業高等学校

受験手続

申込書および試験案内は、天山区共同衛生処理場組合で交付します。

受付期間

7月16日(火)～8月16日(金)

土日祝日を除く8時30分～17時15分

※当日消印有効

申・問 天山区共同衛生処理場組合事務局(庶務係) 電話 66-10464

佐賀中部広域連合 消防職員採用試験

消防A 平成3年4月2日～平成10

年4月1日までに生まれた人で、

学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)、もしくは、これと同

等と認められる高等学校を卒業した人、または令和2年3月31日ま

でに卒業見込みの人

消防B 平成7年4月2日～平成14

年4月1日までに生まれた人

平成3年4月2日～平成12年4月

1日までに生まれた人で、救急救

命士の免許を有する人

※4年制大学を卒業した人、および卒業見込みの人を除く

受付期間 7月29日(月)～8月23日(金)

※土・日・祝日を除く

第1次試験 9月22日(日)

試験案内・受験申込票

佐賀中部広域連合のホームページからダウンロードしてください。

申・問 佐賀広域消防局総務課 人事係 電話 30-10111

訪問サービスヘルパー養成研修

介護福祉士などの資格がない人でも、この研修を受けることで「生活援助型訪問サービス」のヘルパーとして従事することが可能になります。

日時 7月30日(火)、8月6日(火)

両日9時～17時

場所 アバンセ

定員 20人

テキスト代 2,000円

対象者

①・②のいずれかに該当する人

①本広域連合の区域内に居住し、かつ、住所を有する者で、生活援助型訪問サービスに従事する意思のある人。

②本広域連合の生活援助型訪問サービスなど(居宅サービスを含む)の指定を受けた事業所に勤務する人、または採用を予定されている人。

締切 7月19日(金)

問 介護労働安定センター佐賀支所

電話 28-10326

電話 28-10326

電話 28-10326

電話 28-10326

電話 28-10326

電話 28-10326

電話 28-10326

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ 広告

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはこちら



(公財) 佐賀県市町村振興協会

STEP1

「宝くじ公式サイト」を探索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を探索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと同会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。



STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「口座情報」をお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



喫煙場所
Smoking area

「喫煙」には、加熱式たばこも含まれます。

市役所玄関横の喫煙所を移設します

7月から健康増進法の一部を改正する法律が施行され、望まない受動喫煙の防止を図るため、市役所玄関横の喫煙所を移設します。新たな喫煙所は、総合案内でご確認ください。みなさんのご理解とご協力をお願いします。